

Title	法政大学文学部日本文学科蔵『小春紀行』の意義
Sub Title	
Author	浅井, 万優(Asai, Mayu)
Publisher	慶應義塾大学国文学研究室
Publication year	2024
Jtitle	三田國文 No.69 (2024. 12) ,p.38- 47
JaLC DOI	10.14991/002.20241200-0038
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-20241200-0038

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

法政大学文学部日本文学科蔵 『小春紀行』の意義

浅井 万優

はじめに

本稿は、大田南畝の和文紀行『小春紀行』の新出写本を紹介し、これまで知られていた諸本との関係を整理した上で、本資料のみが持つ独自の本文を取り上げ、その意義について考察するものである。

まずは『小春紀行』の内容について述べる。文化二年（一八〇五）十月十日、前年より長崎奉行所に勘定役として赴任していた南畝は、一年間の任期を終え、江戸に帰還するべく長崎の官舎を出発した。その旅程は、長崎街道を小倉へと進み、門司往還を経由して赤間関を越え、西国街道を通過、京都からは東海道を通過、同年十一月十九日に江戸に帰るというものである。紀行の執筆は、同年十二月に始まり、翌年の文化三年三月に完了した。

書名に見える「小春」とは、十月頃の、春のような暖かく穏やかな気候のことである。実際に南畝は、この旅の道中、三原の海を眺めながら、「海山も小春の空の色そへて妙なる法の花のふる寺」という歌を詠っている。秋の陽気の下、温和な瀬戸

内海を横目に見つつ西国を旅する南畝の姿が想像される。

『小春紀行』は、近世期を通して出版されることはなく、写本で伝わった。現存するものには、東北大学附属図書館狩野文庫蔵本があり、『大田南畝全集』第九巻に翻刻が収録されている。このほかに確認できる伝本としては、先述の狩野文庫蔵本以外に、『新百花説林 蜀山人全集』第一巻所収本があるが、底本は不明である。

このほかに、目録には記載があるものの、現在は所在不明となっている本もある。その一つが、南畝自筆の『小春紀行』である。この自筆本は、松廻^{まわ}舎文庫に入った後、関東大震災で焼失したと考えられている。また、高木利太の『家蔵日本地誌目録』にも『小春紀行』の書名が見えるが、こちらも所在が分かっていない。

このような中、二〇二一年に新たな写本が出現した。この本は、小林ふみ子氏によって発見され、現在、法政大学文学部日本文学科に蔵されるもので（以下、法政大学蔵本と呼ぶ）、二〇二三年にたばこ塩の博物館で開催された「没後200年 江戸の知の巨星 大田南畝の世界」展で初めて公開された。

小林氏は、法政大学蔵本について、「文化六年以降、同十年までの間に南畝が手を加えた⁽¹⁾」と述べている。これは南畝自筆ということではなく、南畝が当該時期に注記を書き加えたものを転写して成ったのが、この法政大学蔵本というものであるが、図録という形態により、紙幅が限られていたため、それ以上の書誌に関する記述は行われなかった。このたび、小林氏の徳憑により、筆者が本書を調査し、その書誌について考察することとなった。そこで、本稿では、新出写本について検討し、諸本との比較によってその意義を考えてゆく。

一 「小春紀行」の諸本

まずは、現在、所在が確認できる『小春紀行』の諸本を挙げる。

・法政大学文学部日本文学科蔵本（文化七年（一八一〇）写）

・東北大学附属図書館狩野文庫蔵本（文政三年（一八二〇）写）
・『新百花説林 蜀山人全集』第一巻所収本 ※底本不明

従来、狩野文庫蔵本は、『大田南畝全集』の底本に採用され、最も信頼できるテキストとして広く読まれてきた。しかし、狩野文庫蔵本は、必ずしも良質な本文を有しているとは言えない。揖斐氏も「解説」の中で、「誤写と思しき部分も少なくなく」、「脱文もあり、本文の空隙は必ずしも良好ではない⁽²⁾」と述べている。このような中、法政大学蔵本が新しく出現した

ことにより、諸本の位置づけについて、あらためて考える必要が生じたといえる。

一 一 法政大学蔵本の検討

具体的に諸本の関係を明らかにしてゆくが、その前に、新出の法政大学蔵本の概要について説明する。はじめに書誌について記す。

小春紀行 三卷一冊。文化七年（一八一〇）写。墨付九九丁（上巻三四丁、中巻三二丁、下巻一六丁、附録一八丁）。半紙本（二二・八×一六・三^セ）天部裁断。五目綴。無地薄茶色表紙。題簽「小春紀行 上中下并附録（蜀山翁／崎陽より／帰東の道／の記）」四周双辺子持刷梓題簽に墨書、表紙左肩に貼付。遊紙一丁。本文無界一二行、一行二三字（二七字程度、字高一八・五^セ、幅一一・四^セ）。蔵書印「橋本／^{不詳明}印」（朱陽長方、表紙右上）「石木」（朱陽橢円、表紙右上、巻首右下）「はし本／まさつね／所蔵」（朱陽方、四周に雷紋、巻首右下、草書体）。

まずは、本資料の書写の様態から、その位置付けについて考えたい。法政大学蔵本には、書写奥書が備わり、これによって書写年次を推定できる。上巻末尾に「庚午六月十五日に筆をおこし廿一日に至て功なる」とあり、文化七年（一八一〇）六月に上巻が写し終わったことがわかる。中巻と下巻には、同様の書写奥書は見られないが、それほど遠くない時期に書写が完了

したと考えるのが自然であろう。

法政大学蔵本の書写者や、書写に至った経緯は明らかにし得ない。ただ、法政大学蔵本には、書写者が記したと思われる書き入れが四点あり、これらの書き入れから、法政大学蔵本が、転写が繰り返されて成ったことがうかがえる。

一例を示そう。『小春紀行』十月十四日条、南畝が、庵にかかる扁額の文字を判読できなかったことを述べた、「額に着庵の二字ばかり見へて、着の字の上の字見へぬも口惜し」という文章に対する書き入れである。

原本後人書入レニ、大慈庵比丘寺也ト。写者云、比丘寺は比丘尼寺ノ謂歟。比丘ト比丘尼ハ男女の別也。

書き入れの前半に、「原本後人書入レニ、大慈庵比丘寺也ト」とある。すなわち、法政大学蔵本の親本である「原本」に、「後人」による書き入れがあるという。その内容は、扁額の文字は「大慈庵」であり、比丘寺の扁額であるとの考察である。書き入れの後半には、「写者云、比丘寺は比丘尼寺ノ謂歟。比丘ト比丘尼ハ男女の別也。」とある。法政大学蔵本の「写者」が、「原本」に記された書き入れの内容を受けて、自らの見解を加えているのだが、その内容は、「比丘寺」は「比丘尼寺」のことで、比丘と比丘尼は男女の別を示す、というものである。

これらの考証の是非は措くとして、ここでは法政大学蔵本の書写の過程について考えたい。まず、何者か（書き入れでは「後人」と表記される）によって書写された「原本」があり、これを「写者」がさらに書写した本が、法政大学蔵本である。

つまり、法政大学蔵本は、少なくとも二回の転写を経て成ったのである。なお、この書き入れについては、書写者の人物像や、享受のあり方がうかがえる点でも興味深い。いずれの書写者も、南畝と同様、考証癖を持っていたのだろう。南畝が紀行に記した情報をもとに、扁額の文字や寺の名前を考証し、自説を書き残した。南畝の紀行には、明確な事実が分らない場合でも、判明している情報をできるだけ記録しようとする姿勢が見られるが、こうした姿勢が後人に考証の楽しみを与えていたのである。

以上に述べたように、法政大学蔵本は、その書写の様態から、数度の転写の末に成ったことは明白である。付け加えるならば、書写に関わった人物は、いずれも『小春紀行』に登場する古跡に興味を持ち、書き入れを行うことで考証趣味を満たしていたことも明らかになる。

一 二 法政大学蔵本のテキストの成立

ここまで、法政大学蔵本の概要を述べ、その書写の時期を検討した。ここからは、法政大学蔵本のテキストの成立時期および他の諸本との先後関係について述べる。なお、先後関係の問題については、すでに掛斐高氏が「解説」において、紀行に挿入される注記の有無によって、狩野文庫蔵本と『新百花説林』所収本の関係を推定している。本節では、法政大学蔵本を加え、あらためて三本の関係を概観したい。なお、ここで言う注記とは、南畝が紀行完成後に、旅先で見聞したことについて考証を行い、その結果を、紀行本文の間や欄外に記したものであ

る。注記は日を追うごとに増加したと考えられ、その中には「丙寅孟春廿四日記」のように年次が明記されるものがある。この、年次の明らかな注記によって、テキスト成立の時期が推定できるのである。揖斐氏は、次の二つの注記の有無が特に重要であるという。

・十月十八日条の鵬請園の額に関する注記（文化三年と文化六年の二度にわたる）

「石川丈山醬集：丙寅孟春廿四日記」文化三年

「按中華若木詩：文化十年亥酉孟春、与丙寅所記同月日亦一奇也。覃記」文化六年

・十月二十二日条の自休に関する注記（文化五年と文化六年の二度にわたる）

「按南浦文集より：戊辰正月八日記」文化五年

「淡海録果南自休：己巳六月七日記」文化六年

一つ目は、船木宿の民家で目にした額の文字「鵬請園」に関する注記である。狩野文庫蔵本と法政大学蔵本には文化三年の年次のみが記されるが、その後、南畝が考証を重ねており、『新百花説林』所収本では、注記が増補され、文化十年の年次が記されている。

二つ目は、鎌倉建長寺の僧侶、自休に関する注記である。この注記は、狩野文庫蔵本にはなく、法政大学蔵本と『新百花説林』所収本に、いずれも文化五年および文化六年の年次が記さ

れている。なお、年次の判明している注記は、以上に述べたものの他にはない。

これらの注記の有無を整理したものが表1である。

以上の注記の有無をふまえて、それぞれのテキストの成立時期を考えよう。まず、狩野文庫蔵本は、文化三年の鵬請園の注記があり、文化五年・文化六年の自休の注記および文化十年の鵬請園の注記がない。ここから、南畝が文化五年の注記を増補する段階より前にテキストが成立したと推測される。すなわち、狩野文庫蔵本のテキストは、文化三年から同五年の間に成立したと考えられる。

同じ手法で、法政大学蔵本の成立時期について考えてみる。年代の明らかな注記の中では、自休に関する文化六年のものが最も新しい。したがって、テキストの成立時期は文化六年以降ということになる。また、先に述べたように、法政大学蔵本には文化七年の書写奥書が備わることを考え合わせると、テキスト自体は、文化六年から同七年の間に成立したと考えられる。

『新百花説林』所収本は、文化十年の鵬請園の注記によって、文化十年以降の成立とわかる。成立の下限を示す情報は記されていない。

すなわち、テキストの先後関係は、狩野文庫蔵本、法政大学蔵本、『新百花説林』所収本の順に新しくなると考えられ、いずれも南畝自身が増補した自筆の写本から、転写が繰り返されたものと考えられる。第一章に述べた諸本の関係を図示すると図1のようになる。

表 1 諸本における、年次の明らかな注記の有無

	狩野文庫蔵本	法政大学蔵本	『新百花説林』所収本
鵬請園の注記（文化三年）	○	○	○
自休の注記（文化五年）		○	○
自休の注記（文化六年）		○	○
鵬請園の注記（文化十年）			○

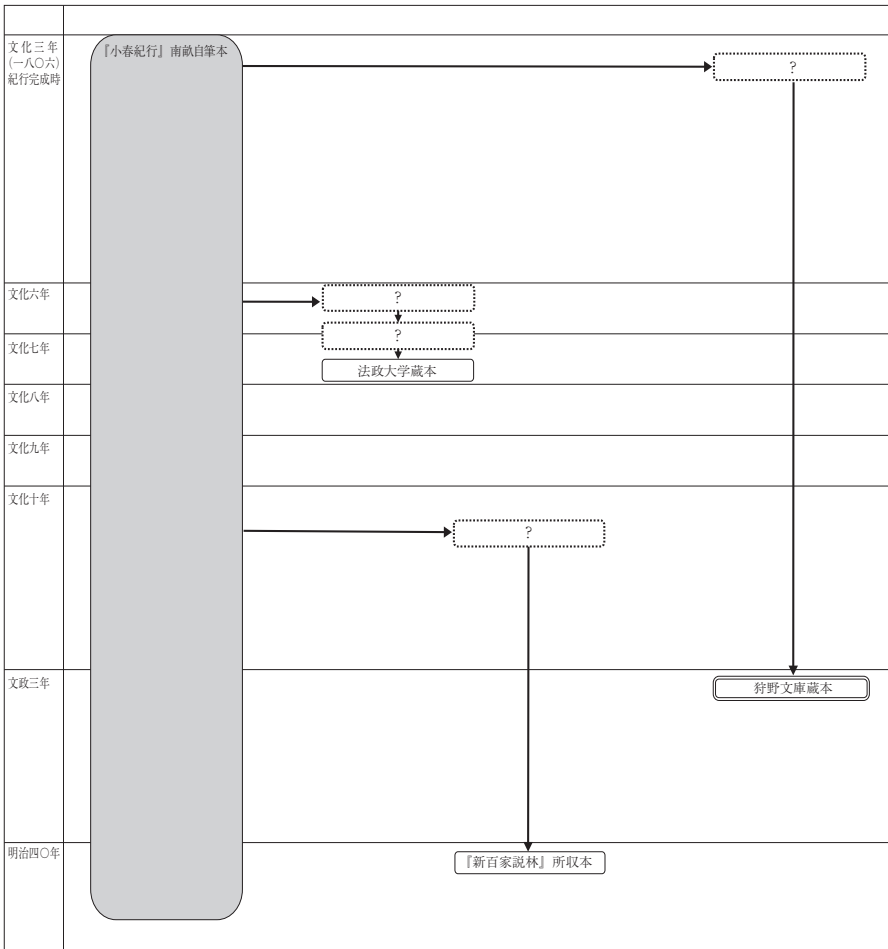


図 1 『小春紀行』諸本の関係図

二 紀行本文および注記の異同の性質

ここまで、揖斐氏の手法を踏襲して、注記の異同、とりわけ年次の明らかな注記の有無によって、諸本のテキストの成立順序を考察してきた。ただし、異同は、注記のみならず紀行本文にも散見される。これらの異同が具体的に何を意味するのか、その性質については、これまで詳細な分析が行われることはなかった。そこで、本稿では、紀行本文および注記の異同がいかなる理由で発生したのか、その原因を明らかにしたい。

先に結論を述べるならば、紀行本文の字句の異同については、南畝による修正というよりは、書写の過程で発生した誤写や脱落であると考えられる。一方、注記の異同については、南畝が関わった可能性が指摘できる。まずは、書写の過程で起きた本文の異同について見た後、注記の異同についても考えてゆく。

二―一 紀行本文の異同の性質

従来、南畝の紀行には、諸本間に多くの異同があることが知られてきた。土田衛氏は、「新資料 蜀山人「革命紀行」自筆稿本」⁽³⁾の中で、大須市立図書館矢野玄道文庫に蔵される南畝自筆の『革命紀行』と、『新百花説林』所収のテキスト（底本不明）との異同を、九十点以上にわたって列挙している。

『小春紀行』においても、狩野文庫蔵本、法政大学蔵本、『新百花説林』所収本の間には、二、三字程度の細かなものから、数十字にもわたる大きなものまで、さまざまなレベルの異同が

二百点以上ある。以前は、狩野文庫蔵本と『新百花説林』所収本の二本間の増減でしか捉えられなかったこれらの異同が、法政大学蔵本の出現により、いかなる意味を持つのか、その性質についてより詳しく知ることができるようになったと言える。本稿では、とくに、文章レベルの大きな異同に注目したい。

このような異同は、狩野文庫蔵本に顕著に見られるが、すでに揖斐氏によって、中巻冒頭に大幅な脱文があることが指摘されており、揖斐氏は、これを書写の過程で起きたものと判断している。なお、この脱文のほかにも、狩野文庫蔵本には、五つの脱文がある。これらについても、書写の過程で起きたと思われる。一例を示そう。次の引用は、十月十四日に飯塚宿に滞在した際の記事である。

飯塚の宿にやどるに、去年やどりし時は、病にふしたれば
(中略) (狩野文庫蔵本)

飯塚の宿にやどるに、去年やどりし所にて、畠間小四郎といふ主なり。
去年宿りし時は、病にふしたれば (中略)

(法政大学蔵本)

飯塚の宿にやどるに、去年やどりし所にて、畠間小四郎といふ主なり。
去年宿りし時は、病にふしたれば (中略)

(『新百花説林』所収本)

三本を比較すると、法政大学蔵本と『新百花説林』所収本の

間に異同はなく、狩野文庫蔵本のみ、波線部「所にて、畠間小四郎といふ主なり」という文章が抜け落ちてゐる。ここで、波線部の文章の前後を見てみると、前に「去年やどりし」（傍線部）とあり、後に「去年宿りし」（点線部）という表現がある。つまり、狩野文庫蔵本の書写者は、前の「去年やどりし」を写した後、後の「去年宿りし」に目移りしたと考えられる。狩野文庫蔵本は、このような同一の表現の間にある文章が脱落する傾向にある。そもそも、南畝の紀行には、同じ語句や表現の繰り返しが多々見られるが、こうした文体は、書写者にとつて目移りを起こしやすかつたのではないか。

このようなその本のみが持つ脱文（以下、独自脱文という）は、法政大学蔵本にも存在する。法政大学蔵本の脱落も、書写の過程で起きたものと考えられるが、とくに、道中のありふれた風景描写が書き落とされる傾向にある。

次に引用するのは、十月十九日条、防府近辺の街道を記した文章である。

右かみがた道、左あみだ寺道といふ石表あり。右へ曲れば左右ともに田なり。左に小杜あり。右に寺あり。御朱印地の制札あり。

（狩野文庫蔵本）

右かみがた道、左あみだ寺道といふ石表あり。御朱印地の制札あり。

（法政大学蔵本）

右かみがた道、左あみだ寺道といふ石表あり。右へ曲れば

左右ともに田なり。左に小杜あり。右に寺あり。御朱印地の制札あり。

（『新百花説林』所収本）

この文章では、法政大学蔵本のみ波線部の文章が脱落している。脱落した文章は、道の左右に田があり、右には寺もある、と述べたものである。このほかにも、十月十四日条、冷水峠を上る際の描写「猶も深山をわけつゝ、ゆく。岨を右にし谷を左にして登りゆく。左に丸く大きな山あり」は、法政大学蔵本のみ、波線部「岨を右にし谷を左にして登りゆく」が欠落している。南畝の紀行には、道の左右に見えた、田畑や人家、川や谷などの風景を述べた文章が繰り返し出てくるのだが、法政大学蔵本では、こうした描写がとくに書き落とされる傾向にある。その理由ははっきりとしないが、書写者が、同種の表現の連続を嫌つたとも考えられる。

本節では、狩野文庫蔵本と法政大学蔵本の独自脱文について分析した。なお、『新百花説林』所収本にはこのような独自脱文はない。二本における独自脱文は、いずれも、書写の過程で発生したと思われるが、こうした書き落としは、南畝の紀行の、重複をいとわず、目にした物を逐一記録してゆく文体に起因すると考えられる。

二二 法政大学蔵本における独自の注記

―新出写本の意義―

前節では、紀行本文の異同に注目し、これらが書写者の誤写によるものであると考察した。南畝の紀行は、『小春紀行』は

もとより、他の紀行にもおびただしい異同があるが、これらの異同について考える場合、注記の異同にも注目するべきである。とくに、法政大学蔵本は、書写の過程において、中間の位置にありながら、狩野文庫蔵本にも『新百花説林』所収本にも見られない、独自の注記が存在する。本節では、これらの注記の出所および注記を施した人物について考えたい。

法政大学蔵本にのみ見られる注記は二つある。

一つは、十月二十四日条、安芸国豊田郡納所村にある、小早川家の墓の位置について述べた、「小早川氏の墓は此塚より東のかた、二十丁ばかり納所村米山寺にありといふ。納所と唱ふ」という注記である。これは、「此宿の一寺に小早川氏等の古き塚ありといふ事を後に聞しが、此日しらずして、見過したり」という本文の間に小字双行で挿入される。この注記が加えられた具体的な経緯は不明であるが、南畝が強い関心を持っていた地名の発音⁵について述べたものであることから、南畝自身の注記の可能性が考えられる。

しかし、より重要であるのは、もう一つの注記である。この注記は、蒲原宿に伝わる伝承、義経の硯の水について記した、武女『庚子道の記』⁶を引用したものである。注記を全文掲出する。

庚子の道の記に、蒲原へかゝる山道の左のかたに、岩もる雫のしたゝるを、きよげにものうけて、こゝろぶとうるものあり。此水は九郎義経の硯の水といひ伝えへぬ。くわざにておくへ下り給ひしとき、此水にて、都へ

の文などかい給ひしと、まのあたりみしやうにいふを、皆人いみじがりて、おりはまださむけれど心わかう水のむもあり。

この注記は、十一月十四日条と同十五日条の間に挿入される。直後の十五日条が、蒲原宿を通過する場面であるため、同地の伝承を付記したのだろう。一見して、誰の手によって注記が付されたか定かではないが、南畝が関わっている可能性がある。その理由は、『三十輻』の中に『庚子道の記』が収録されているからである。

『三十輻』は、南畝が、主として和文で書かれた書物を自ら写し、集成した叢書である。南畝自筆の原本は残存していないものの、成立時は、総計七十巻から成っていたようで、これらは、五集に分割されていた。このうち、第四集にあたる『新三十輻』の第九巻に『庚子道の記』が収録されている。南畝は、自らの手で『庚子道の記』を書写していたのである。

さらに言えば、南畝が『庚子道の記』を書写した時期は、法政大学蔵本のテキストが成立した時期と重なると思われる。『三十輻』に収録される大半の文章には、南畝の識語が入っており、底本となる書物を誰から借りて、いつ書写したのかが記されている。『庚子道の記』にこうした識語はないが、直前の第八巻『槽柏手鏡』が文化五年に写されており、その前の第七巻『小野道風像冠服考』は文化七年に写されている。このように、『庚子道の記』の周辺の巻には、文化五年から文化七年の南畝の識語を持つ作品が配されている。

法政大学蔵本のテキストが文化六年から同七年の間に成立したことを考え合わせると、南畝が『庚子道の記』を書写した際に、『小春紀行』の旅で同地を訪れたことを思い出して、自ら『小春紀行』に『庚子道の記』の一節を注記したとも考えられる。

ただ、これと同じ時期にあたる文化六年に、清水浜臣が校訂を行った『庚子道の記』が出版されており、注記を施すにあたり、こちらが参照された可能性も否定できない。そこで、法政大学蔵本の注記、『三十幅』所収のテキスト、刊本『庚子道の記』のテキストを比較し、それぞれの関係を見てゆく。

『小春紀行』法政大学蔵本 注記

蒲原へかゝる山道の左のかたに、岩もる雪のしたゝるを、きよげにものうけて、こゝろぶとうるものあり。此水は九郎義経の硯の水といひ伝へぬ。くわざにておくへ下り給ひしとき、(1)此水にて、都への文など(2)かい給ひしと、まのあたりみしやうにいふを、皆人いみじがりて、(3)おりはまださむけれど心わかう水のむもあり。

『新三十幅』第九卷 国立国会図書館蔵

蒲原へかゝる山道の左りの方に、岩もる雪のしたゝるを、清げに物にうけて、こゝろぶとなど売ものあり。此水は九郎よしつねの硯の水といひ伝へぬ。くはんぎにておしへ下りたまひし時、(1)此水の本にて、都へのふみなど(2)かい給ひしと、まのあたり見しやうにいへば、皆人

いみじがりて、(3)折ふしいまだ寒けれど、心太かふも、水のむもありけり。

『庚子道の記』文化六年刊 慶應義塾大学図書館蔵

蒲原へかゝる山道の左りの方に、岩もる雪のしたゝるを、清げにものうけて、こゝろぶと売者あり。此水は九郎義経の硯の水といひつたへぬ。くわざにておくへ下り給ひし時、(1)此水のもとにて、都への文など(2)かい給ひきと、まのあたり見しやうにいふを、皆人いみじがりて、(3)をりはまださむけれど心わかう水のむもありけり。

これら三種のテキストは、傍線部(1)や(2)のように、いずれの間にも細かな異同があり、直接の参照関係にあるとはいえない。ただ、傍線部(3)に顕著であるが、『小春紀行』法政大学蔵本の注記と、『庚子道の記』刊本との距離が近く、『三十幅』のテキストとは隔たりがある。すなわち、『三十幅』を介在せず、後世の書写者が刊本を参照して注記を施した可能性も排除できない。

以上のことから、法政大学蔵本の注記については、南畝によるものか、後世の人物によるものか断定することはできない。ただし、これらの独自の注記の存在によって、南畝もしくは書写に関わった人物が、書物を渉猟し、『小春紀行』にまつわる土地の情報を拾い上げ、紀行に注記を付す形で情報を蓄積していたことは明白である。このように、紀行がいかにして増補されたのか、その過程が具体的にうかがえる点で、法政大学蔵本

は大きな意義を有するのである。

おわりに

本稿では、法政大学文学部日本文学科に蔵される『小春紀行』の新出写本について、その成立時期を推定するとともに、従来知られていた狩野文庫蔵本および『新百花説林』所収本との関係を明らかにした。その上で、諸本間の異同、とりわけ書きの過程で起きた誤脱について考察し、誤脱が、南畝の紀行に特徴的な表現の重複や、同種の風景描写を繰り返す文体に起因することを述べた。

また、法政大学蔵本にのみ見られる注記、具体的には、『庚子道の記』の引用が行われた背景を探り、法政大学蔵本を、紀行を増補してゆく過程を知ることができる点で、価値があると考えつけた。なお、本稿では、『小春紀行』の書誌や異同を中心に論じたが、紀行の内容についても、南畝独自の視点が表れており、論ずべき点が多い。これらの分析については、今後の課題としたい。

注

- (1) 小林ふみ子「資料解説」『没後200年 江戸の知の巨星 大田南畝の世界』(たばこ塩の博物館、二〇二三年) 二一三頁
- (2) 揖斐高「解説」『大田南畝全集』第九卷(岩波書店、一九八七年) 六五二頁
- (3) 土田衛「新資料 蜀山人「革命紀行」自筆稿本」(『愛媛国文研究』第十九号、一九六九年)
- (4) 狩野文庫蔵本では、中巻冒頭、十月二十日の記事が、約四百字分抜け落ちている。

- (5) 南畝は、地名の発音に強い関心を持っていたようで、自身の紀行においてたびたび考証を行っている。『小春紀行』では、堀池について「堀池、行囊抄にホリケと唱」と注記するなど、先行の地誌を参照しつつ考証している。

- (6) 武女『庚子道の記』は、白拍子の武女が、享保五年(一七二〇)に尾張から江戸への帰る道中を記した紀行である。清水浜臣が校訂を行い、文化六年(一八〇九)に出版された。

- (7) 『三十輻』国立国会図書館蔵、請求記号…辰144

- (8) 『庚子道の記』(文化六年刊) 慶應義塾大学図書館蔵、請求記号…1421641

付記

本稿をなすにあたり、資料をご紹介いただき、論文を書く機会をいただいた小林ふみ子先生に深謝申し上げます。

また、貴重な資料の閲覧をお許しくださいました、東北大学附属図書館、国立国会図書館に篤く御礼申し上げます。

(あさい・まゆ)